

## 指名停止措置の概要

### 1. 指名停止措置業者名

業者名	住所
(株)ジイケイ設計	東京都豊島区高田3-37-10

### 2. 指名停止措置期間

令和4年4月28日 から 令和4年6月27日 まで 2ヶ月

### 3. 指名停止措置の範囲

四国地方整備局管内

### 4. 事実概要

本件は、上記有資格業者である(株)ジイケイ設計の元取締役が、富山県富山市が発注した「呉羽丘陵フットパス橋梁」の設計業務委託の契約及び「呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場整備基本計画策定等業務委託」の契約に関し、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和4年3月8日、公契約関係競売入札妨害の罪で起訴されたことに基づくものである。

### 5. 指名停止措置理由

上記事実については、「国土交通省所管の物品等調達契約に係る指名停止等の取扱いについて」第1条の規定及び「地方支分部局所掌の建設コンサルタント業務等請負契約に係る指名停止等の取扱いについて」により準用する「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」及び「地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」別表第2第8号ロに該当する。

本件については、指名停止2ヵ月とする。

### 指名停止措置要領別表第2

措置要件	期間
(公契約関係競売等妨害又は談合) 8 次のイ又はロに掲げる者が締結した請負契約に係る工事に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはイに掲げる場合に限る。）が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第12号に掲げる場合を除く。）。 イ 当該地方整備局の所管する区域内の他の公共機関の職員 ロ 当該地方整備局の所管する区域外の他の公共機関の職員	逮捕又は公訴を知った日から       1ヵ月以上12ヵ月以内

#### <問い合わせ先>

国土交通省 四国地方整備局

高松市サンポート3-33

TEL 087-851-8061 (代)

(定時以降は 087-811-8303)

総務部契約課長

半田 達也 (内線2511)

総務部経理調達課長

大谷 繁 (内線6311)

○総務部契約課課長補佐

畠山 晋一 (内線2512)